

令和5年度第1回亀岡市総合戦略推進会議 議事要旨録

日 時:令和5年 8月28日(月) 15時00分~16時30分

場 所:亀岡市役所 2階 202・203 会議室

出席者:鈴木康久委員長、川勝啓史副委員長、河原重好委員、多胡麻衣委員、
藪田浩之委員、古澤明委員、山本寛委員

議 題 1. 開 会

2. 議 事

・(1)地方創生推進交付金事業に係る検証について

・(2)地方創生応援税制に係る寄附(企業版ふるさと納税)に係る検証について

3. 閉 会

1. 開会、政策企画部長あいさつ

2. 議事

地方創生推進交付金事業に係る検証について

○事業No.1「あなたとともに「心やすらぐ地域の暮らし」を～みんなが主役の地域振興事業～」について説明(事務局)

○事業No.1に係る質疑・意見

委員長

・移住定住の促進を柱とする事業であるが、住宅販売という観点からどのような状況にあるか。

A 委員

・移住定住の観点で見たときに、住宅販売を生業とする者の体感としては、他府県から多くの転入者があるとは思わない。ただ、SDGs創生課が行っている空き家バンクの物件が稼働しており、事業No.2の子育て環境の整備や事業No.3の京都サンガに関する取り組みにより、比較的他府県の人にも注目されている状況にある。

委員長

・新規起業家に対するケアとして金融機関ではどのような取り組みを行っているか。

B 委員

・新規に起業する際に最初の懸案事項となるのが資金調達であり、基本的には政策金融公庫を入口として選択する人が多いが、一つの銀行での対応が難しい大口の融資であっても地元銀行や公庫と協力し支援をおこなっている状況である。

・移住を促進するには働く場所が不可欠であり、今後は、亀岡市の保津町地区のような、広々のんびりと子育てができる環境づくりに力を入れていただきたい。

・つつじヶ丘地区について、今後過疎化が進み空き家の増加が予想される。京都市へも比較的近い立

地を生かし、若い人を呼び込めるような、空き家改修などの政策に取り組むことが、移住定住促進に効果があると思われる。

C 委員

- ・SDGs創生課の取り組み事業の「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」については、従来の移住に関する条例の全面的な改正を令和4年4月1日に行い、令和4年度が初年度にあたる。京都府としても最大で180万円の空き家改修等の支援等により、移住促進に協力している。SDGs創生課が条例を活用し、事業実施写真で示したように起業者支援をおこなっていることは嬉しく思う。令和5年度以降も優良事例を増やしてほしい。
- ・移住に関する条例に係る支援は、市町村が移住促進特別区域に指定した区域が対象であり、亀岡市では、東西別院をはじめとする12の区域を指定している。先ほど委員から言及のあったつつじヶ丘地区はまだ指定されていない区域となるが、時代の流れにより今後指定区域の検討等も必要かと思う。

委員長

- ・街中の改修という意見が出たが、京都市の東山区の空き家率は20%だという。亀岡市でも移住促進特別区域の見直しが必要になってくると思う。

D 委員

- ・不達成となった KPI②地域での新規就職者数について、若年層を取り込むには、企業誘致による働く場所の創出と合わせて、余暇時間の充実も対策の一つであると思う。ゆったりとした田舎の特性と利便性のある都会の特徴とを併せ持った亀岡の魅力をアピールし、働く場所もアフター5も充実させ、それを発信していくことが、働き盛りの就職者誘致に繋がり、就職者数の向上にも繋がると思う。

E 委員

- ・来春から亀岡を離れ、就職を控えた子どもを持つ親として、委員の方から出た意見を当事者として聞いていた。若い世代が都会の利便性に憧れるのは当然といえる。一方で、結婚し、子どもを産み育てる世代が帰ってきたくなる、選択する場所となるように、亀岡の子育て環境、生活環境を整えて、待つことが効果的な政策と思う。

副委員長

- ・移住促進について、亀岡市に空き家は沢山あり、移住希望者も多いものの、移住希望者の求める交通の便が良い地域内の空き家と、提供できる空き家とが合致していない状況がある。空き家所有者の方の意識改革も一定必要に思う。
- ・若い世代の転出について、高校の無償化により、亀岡市内の公立校ではなく、京都市内の私学校を選択される人が益々増加するのではないかと危惧している。余暇時間の充実という意見も出たように、若い人達を惹きつける政策も重要となってくる。
- ・働く場所の創出について、篠町の工業団地は完売しており、他にも亀岡市内に工場を作りたい企業は沢山あるが、開発許可が下りない状況にある。工場開発については、柔軟に対応することも必要と思う。

・住環境について、特に空き家が増えている南つつじヶ丘地区については、定年の1、2年前にこの地域で暮らし続けるのか、どこか交通の便の良い所へ引っ越すか選択をされると聞く。車がないと住み続けられないという住環境の不満等の解消についても、地方創生事業の一環として取り組んでいただきたい。

委員長

・亀岡の魅力をしっかりと伝えていくという芯を持って、引き続き事業に取り組んでいただきたい。

○事業No.2「子育て、子育てにやさしい」京都創生プロジェクト事業」について説明(事務局)

○事業No.2に係る質疑・意見

C 委員

・京都府の子育てに関する取り組みについて、子育て環境日本一推進条例(仮称)骨子案を9月議会に提出し、12月議会に議案を提出予定である。また、既存の京都府子育て環境日本一推進戦略の改定案を9月議会で報告し、秋頃の決定を予定している。今後も亀岡市と協調し施策の推進を図っていく。

・SDGs創生課の事業取り組み内容②に、“マッチング等を通じて人口の社会減解消へつなげた”という記載があるが、具体的なマッチング件数は。

SDGs 創生課

・空き家の掘り起こしによる空き家バンクへの登録が10件あり、令和5年3月31日時点で、マッチング件数は4件である。

C 委員

・事業No.1の議論にも上ったが、空き家の需要と供給のミスマッチの要因について担当課の所見は。

SDGs 創生課

・地方への移住はトレンドとなっており、空き家バンク利用登録者、つまり移住希望者は500組である。利用登録者の4割が古民家を希望しており、家庭菜園の可能な庭付きの平屋という好条件の物件に需要がある。一方で、空き家バンクの物件の登録は25件と、ミスマッチが生じている。移住需要に対して、空き家供給数が伸び悩む理由としては、先祖代々受け継いできた物件を自分の代で手放すことはできない。どのような移住者が分からず、地域の人に迷惑をかけたくない。手放す段階で、名義人が亡くなっている等の登記上の問題など複合的な課題により、売買や賃貸のための登録に繋がっていない。

・移住促進特別区域については、亀岡市内23地区の内、12地区を指定し、今年度新たに畑野町と本梅町が登録に向けて申請を行っており、年度内には14地区に指定区域を拡充予定である。つつじヶ丘等の街中への移住者への補助についても議論に上っていたが、確かに、街中に移住したい若い世代が補助金を活用できれば、移住の後押しとなることも期待できる一方で、街中への移住希望者へ補助金を交付できるほどの予算措置が可能かというジレンマも抱えているのが現状である。

委員長

- ・宅建業界でミスマッチ解消に向け取り組める点はあるか。

A 委員

- ・京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例での支援制度が、業界が扱い難い物件、市場で戦い難い物件の受け皿として開始された側面もあり難しいところがある。担当課からの説明でもあったが、つつじヶ丘を特別区域に指定しては、空き家件数が膨大になり、補助金ベースで賄えないということも実情としてある。
- ・担当課より10件程の空き家バンク登録があると説明があったが、相談件数は膨大にあったはずである。その相談件数に対して10件ということか。

SDGs 創生課

- ・SDGs創生課の事業取り組み内容②仕事掘り起こし事業を通じての登録件数が10件である。空き家バンクへの年間登録数は50件程となっている。

A 委員

- ・空き家登録が伸び悩む原因として、核家族化の進展により、家の所有者である親が施設に入所しており、現実空き家となっているものの売買することができない。また、高齢の親が認知症の症状があるために、相続が開始されるまでは物件を処分できないという問題があることも補足させていただく。

委員長

- ・移住に関する課題は、全国どこでも同様の形で直面しているところであるが、亀岡牛やサンガスタジアム byKYOCERA 事業等、地域の魅力を付加しながら、事業に取り組んでいただきたい。
- ・子育てにやさしいまちについては亀岡の立地条件を全面に押し出し、引き続き子育て世代に向けた事業をすすめていただきたい。

(2)地方創生応援税制に係る寄附(企業版ふるさと納税活用)に係る検証について

- 事業No.3「第2期総合戦略推進事業」について説明(事務局)

- 事業No.3に係る質疑・意見

E 委員

〈個別事業③〉サンガスタジアム byKYOCERA 内に新たに設置された KIRI no KO は市内の子育て世帯向けの子育て支援施設であると認識しているが、ホームページを見た率直な感想として、入場料が高く日常的に使えない。せめてガレリアかめおか内にあるかめまるランドと同じ入場料にできないか。また、他府県のスポーツ施設などは、サッカーの観戦中、子どもをスタジアム内にある託児施設に預けることができ、子育て世代もサッカーを楽しむことができる。スタジアム内に KIRI no KO やびばっこ保育園という民間の保育園もあるので、サッカーの試合開催日に、サンガスタジアム内で子どもを預けることができる一時保育を利用できないか。市外からの来場者も多く、子育てにやさしいまちというイメージア

ップに繋がる。

子育て支援課

・1点目の入場料の件について、かめまるランドは市外の大人のみ有料となっており、それ以外の市民や子どもについては全て無料としている。KIRI no KO の入場料は市内・市外と平日・休日の料金に分かれており、KIRI no KO の料金が低いのではないかとご指摘いただいたが、令和5年5月8日より、市の保健センターにおいて申請により平日無料券を配布している。平日は大人、子どもそれぞれ 300 円入場料が必要であるが、平日無料券を利用することにより、無料で利用することができる。KIRI no KO の事業運営は事業者へ委託しており、利用者の市民の別を判断するために、無料券は市への申請制としているが、様々な意見もいただいているところであり、改善できるところは検討していきたい。

子育て支援課

・2点目のスタジアム内の一時保育施設については子育て支援課での回答は難しい。スポーツ観戦施設に一時保育施設があれば、保護者の利便性向上になると認識しており、サンガスタジアムの指定管理者である合同会社ビバ&サンガに意見を伝えておく。

委員長

・今やスタジアムなどに一時保育施設がないのはおかしい社会情勢でもあるため、是非指定管理者へ意見を伝えていただきたい。

B 委員

〈個別事業②〉亀岡運動公園の卓球台の更新事業について、29台の卓球台を更新されたとあり、事業費も480万円と高額である。亀岡運動公園にはバレーやフットサルなど様々な運動できる環境で、ネットやゴールなどの他のスポーツ用品を整備する必要がある中で、卓球台に使用した意図と、卓球台の利用頻度はどれくらいか。

都市整備課

・更新した卓球台は亀岡運動公園体育館の建設当時(昭和63年)から使用しているもの。体育館にある卓球台全32台のうち3台は10年前に更新したが、残りの29台の老朽化がひどく、卓球連盟から更新の要望があったため、企業版ふるさと納税を活用し、29台の更新を行った。

・バスケットボールやサッカーのゴールなど順次老朽化している用品の更新をおこなっているところ。

・使用頻度として、卓球人口が多いため、大会などでほぼ全ての卓球台を定期的に使用されている。平日なども少なくとも週1回は団体の利用がある。

D 委員

・卓球台の更新に続いて、国際広場テニスコートの整備についても順次お願いしたい。

・子育てにやさしいまちづくりを進めていくなかで、待機児童数の KPI が未達成ということは非常にマイナスイメージになってしまう。要因は分析されていたが、今後どのように政策を進めていくのか。

生涯スポーツ課

- ・1点目の国際広場のテニスコートについて、かなり傷んでおり、塗料が剥がれたりクラックができていたりしていると認識している。現在修繕に向けて取り組んでいるところであり、本日開会した亀岡市議会定例会9月議会において予算案を提出したところ。利用者の皆さんが快適で安全に利用できるように事業を推進していきたい。

委員長

- ・卓球台は企業版ふるさと納税により更新したと PR することが、他の企業による寄附の誘発にもつながると考えるので、是非お願いしたい。

企画調整課(事務局)

- ・転入者の増加による人口の社会増という、KPI として達成して良い面に対し、待機児童数の増加という課題につながっていると分析している。保育課が幼稚園や保育園の施策を担当しており、保育園の運営や保育士の確保を行っている。企画調整課として、総合戦略や亀岡市政全体の把握に努め、様々な施策と連携しながら、社会増と待機児童解消どちらも達成できるよう進めていきたい。

委員長

- ・企業版ふるさと納税については様々な形で活用できるのではないかと考える。
- ・今後は全国都市緑化フェアに向けた事業も推進されると聞いている。景観や自然を重視し、芯とした取り組みを進めるのも良い。スポーツを核としたまちづくりとして、個別事業④の京都サンガ F.C.と育むシビックプライド醸成事業は1,240名もの子どもたちがスタジアムを体感できるという事業もされている。例えば、市内にプロ卓球チームが来るのであれば、彼らが卓球を子どもたちに教えるなど、何かに対して子どもたちや大学生を取り入れることは、子育て世代に対し訴求効果があると思う。亀岡市は子育てに最善の環境だと PR し、様々な施策を展開できれば、5年後、10年後に移住という成果が見えてくると思う。